

異動届出書記載の仕方（記入例③:特別徴収継続）

※月割額を何月分から特別徴収し納入するか、新しい勤務先に確認し記入してください。

* 複写してご使用ください。

給与支払報告に係る給与所得者異動届出書
特別徴収

◎異動があった場合は、すみやかに提出して下さい。

3 市付2 1
区願 転
町い 動、
村長 再就
※印の欄には記載する必要がありません。 職等により異動後の勤務先で引き続き特別徴収継続を行う場合は、前勤務先で上段の事項を記入して下さい。

令和 7 年 1 1 月 7 日 提出		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	庄内町余目字町132番地 1		特別徴収義務者指定番号	88888888 ★8桁です	
(宛先)庄内町長			名 称	株式会社 庄内商店		個人番号又は法人番号	11111111111111 ★13桁又は12桁です		
(〒999-7781 庄内町余目字町132-1)			代表者の職氏名	庄内 太郎		(連絡先)	係	〇〇 課	〇〇 係
						氏名	〇〇 〇〇		
						電話	0000-00-0000		
給与所得者	宛名番号	12345878 ★8桁です		(ア)	(イ)	(ウ)	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
フリガナ	ショウナイ ハナコ		特別徴収税額 (年税額)	徴収済額	未徴収税額 (ア)-(イ)				
氏 名	庄内 花子 (旧姓)		円	6 月から	11 月から			1.退職	1.特別徴収継続
個人番号	111111111111			10 月まで	5 月まで			2.転勤	2.一括徴収 (税額を異動者から全額徴収して納入する)
受給者番号	9999999							3.休職・長欠	3.普通徴収 (残額を異動者本人が納入する)
住 所 (1月1日現在)	庄内町余目字町132番地		168,000	円	円	令和7年 10月31日		4.死亡	
新住所	(給与の支払いを受けなくなった後の住所)			70,000	98,000	退職等の 日付		5.支払少額・不定期	
								6.会社合併・解散	
								7.その他	

◎退職者の未徴収税額の納入は、一括徴収の方法をお願いします。
(一括徴収する場合は、次の欄にも記入して下さい。)

一括徴収の理由	徴収予定月日	徴収予定額 (上記(ウ)と同額)	左記の一括徴収した税額は、 〇 月分(翌月10日納入期限分) で納入します。
1. 異動が令和 年12月31日までで、一括徴収の申出があったため。 (令和 年 月 日申出)	月 日	円	
2. 異動が令和 年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため。			

転勤等による特別徴収継続届出書(異動前給与支払者→異動後給与支払者が次の欄に記入→庄内町役場)

納付額 月 14,000 円を	給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地	郵便番号	庄内町狩川字大釜 2 2		特別徴収義務者指定番号	66666666 ★8桁です	
11 月分から徴収して 納入します。		(フリガナ)	カフシキガイシャ ショウナイ 株式会社 庄内		法人番号又は個人番号	111111111111		
		名 称	株式会社 庄内		担当者 (連絡先)	氏名	庄内 次郎	
		代表者の職氏名	庄内 次郎		電話	0000-00-0000		
受給者番号	888888	払込を希望する金融機関の所在地及び名称	必ず記入してください		経理責任者氏名			